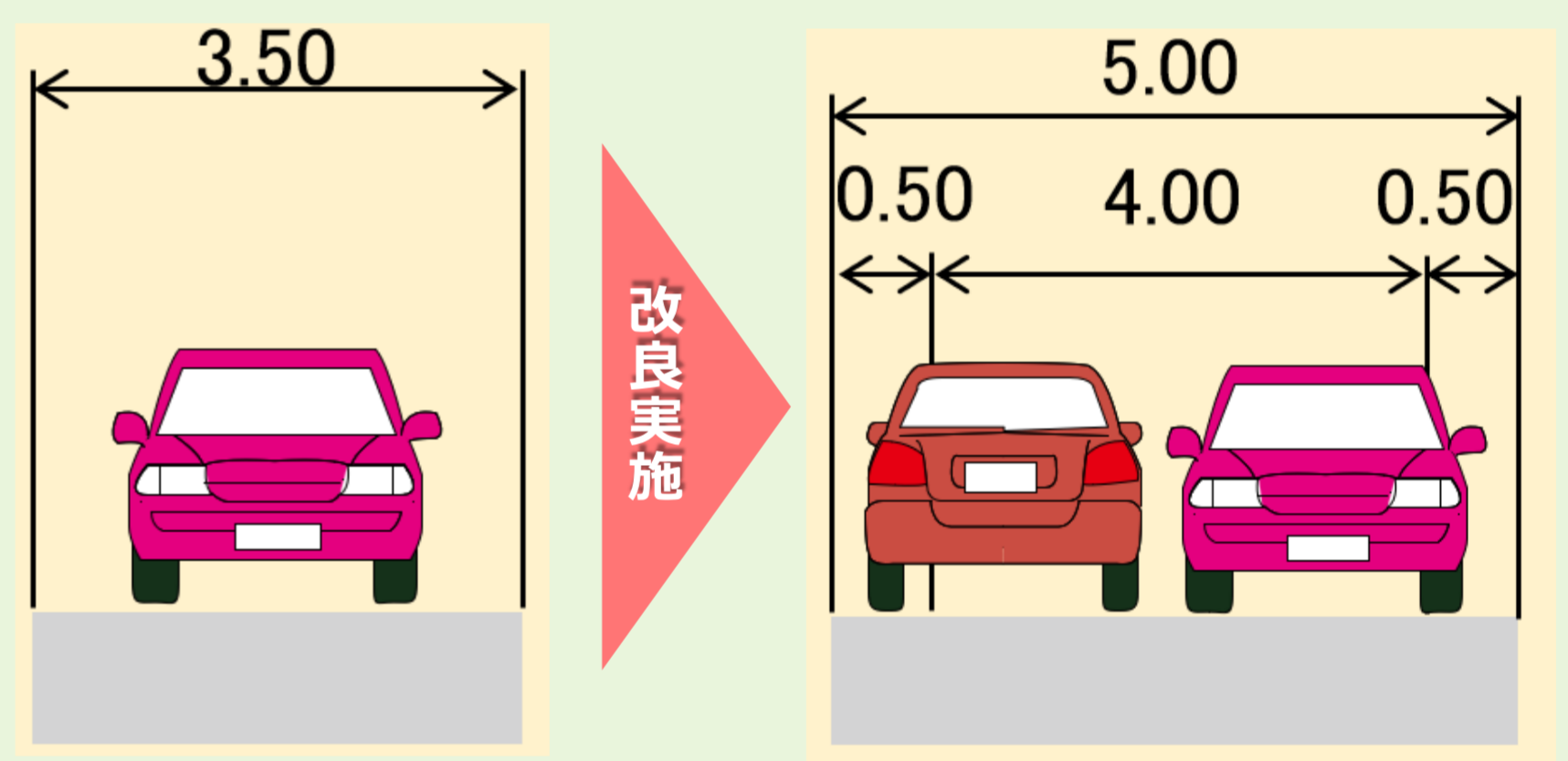


事業概要

一般国道425号は、和歌山県と十津川村を結ぶ地域間交流を担う道路ですが、幅員狭小及び線形不良の区間が連続しており、車両のすれ違いが困難な区間が多い状況です。この供用により、本工区での車両のすれ違いが容易となる他、緊急車両等の速達性に寄与します。



標準断面図



重里～迫西川工区 (II-14)

事業区間：吉野郡十津川村小坪瀬
事業延長：L=20m
幅員(道路の幅)：W=5.0m



重里～迫西川工区 (II-8)

事業区間：吉野郡十津川村小山手
事業延長：L=約50m
幅員(道路の幅)：W=5.0m

